第４章　健康づくりの推進

1　進行管理と計画の評価

本計画では、道民の生活に身近な健康に関して、14領域にわたり46項目の目標の設定を行いました。計画の評価にあたっては、健康を取り巻く社会環境や道民の健康状態の変化、目標値の達成状況を把握するため、概ね６年を目途に実態調査を行い、その結果を踏まえ計画を見直します。

また、医療・保健等各種統計情報等を活用するなどして、道民の健康状態や地域の社会資源の把握を行うともに、「北海道医療計画」や「北海道医療費適正化計画」のほか、「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」、「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」、「北海道がん対策推進計画」、「北海道循環器病対策推進計画」、「北海道歯科保健医療推進計画」、「北海道自殺対策行動計画」、「北海道アルコール健康障害対策推進計画」等と整合性を図りながら、必要に応じ目標値の見直しを行います。

なお、広域な本道の健康課題に対応し効果的な推進体制を構築するため、引き続き第二次医療圏ごとに北海道健康増進計画を踏まえた行動計画を作成し、本道における健康づくりを効果的に推進します。

2　役割分担

（1）道

道は、市町村や医療関係団体をはじめ、医療保険者、学校保健関係者、産業保健関係者、健康づくりに取り組む団体などと連携を強化し、本計画が目指す「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現に向け、道民の健康増進のための取組を一体的に推進します。

広域な本道の健康課題に対応し効果的な健康づくりを推進するため、生活習慣病に関連する死亡や特定健康診査・問診等のデータ等を活用し、地域における健康課題を定期的に明らかにするとともに、先進的な取組の情報収集、横展開の促進など健康格差の縮小に向け取り組みます。

また、本計画の推進に当たっては、北海道健康づくり推進協議会や地域・職域連携推進部会、受動喫煙防止対策専門部会等を活用し、関係者の役割分担や連携のもと、取組の推進方策を検討していきます。

このほか、地域の健康課題に対応し保健所は、第二次医療圏ごとに北海道健康増進計画を踏まえた行動計画を作成し、市町村健康増進計画の策定及び推進支援を行うほか、地域の健康や生活習慣の状況の把握に努めるとともに、地域・職域連携推進連絡会等を活用し、市町村や医療保険者などをはじめ関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた推進体制の構築を図ります。

（2）市町村

市町村は、住民の健康づくりを担う最も身近な行政機関として、道をはじめ他の行政機関や関係団体などと連携を図り、健康づくりの推進に関する市町村健康増進計画の策定に努めることとしま

す。市町村が行う健康増進事業について、市町村健康増進計画において位置付け、定期的に評価を行うとともに、地域住民の主体的な健康づくりへの参加を促すこととします。

また、保健事業の効率的な実施を図る観点から、医療保険者として実施する保健事業と事業実施者として行う健康増進事業との連携を図るとともに、市町村が策定する介護保険事業計画及び食育計画及びその他の市町村健康増進計画と関連する計画との調和に配慮することとします。

（3）関係団体

医師会や歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、北海道健康づくり財団などの関係団体はその専門性を生かし、健康づくりに関する情報提供や相談への対応のほか、地域の健康づくりの取組を積極的に支援していくこととします。

医療保険者は、特定健康診査及び特定保健指導の実施に努めるほか、データヘルス計画に基づき健診や医療費データの分析を踏まえ、生活習慣病などの疾病予防や重症化予防を中心とした保健事業を効果的・効率的に実施することとします。

（4）企業等

事業者（企業等）は、労働者の健康管理という観点から、定期的な健康診断の実施や受動喫煙防止等健康的な職場環境の整備、従業員の福利厚生の充実などに努めることとします。

また、その企業等の活動や社会貢献活動を通じて、地域における健康づくりに積極的に参画していくこととします。

3　その他、計画の推進に関する事項

（1）人材育成等の支援体制

道は、健康増進に関する施策を推進するため、保健師や管理栄養士等の資質の向上、運動指導者との連携、食生活改善推進員等のボランティア組織や健康増進のための自助グループの支援体制の構築に努めます。

（2）デジタル技術の活用

現在、国においては、医療ＤＸの推進が進められており、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大に加え、レセプト・特定健康診査情報等、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテ等の医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」を創設し、ＰＨＲ（パーソナルヘルスレコード）として、検査結果等を確認し、自らの健康づくりに活用できる仕組みを整備することとしています。

道は、今後、民間事業者との連携を視野に入れ、オンラインやアプリケーション、ウェアラブル端末等のＩＣＴを用いたサービスなど、健康づくり分野におけるデジタル化の動向を注視しながら検討のうえ活用に努めます。

（3）団体との協働

健康増進に関係する機関及び団体等がそれぞれ果たすべき役割を認識するとともに、地域の健康課題を解決するため、保健所や市町村を中心として、各機関及び団体等の取組をそれぞれ補完し合うなど職種間で連携を図ることが大切です。

栄養、運動、休養に関連する健康増進サービス関連企業等の健康づくりに関する活動に取り組む企業やＮＰＯ等の団体は、道民の健康増進に向けた取組を一層推進させるための自発的取組を行うとともに、取組について道民に情報発信を行うことが必要です。

道では、こうした取組が道民に広く知られるよう、積極的に広報を行うほか、健康づくりのための社会環境の整備に取り組む企業等が増加するように働きかけを行います。

前計画で定めた道民のみなさんに実践していただく「すこやかほっかいどう 10ヵ条」及び健康づくり関係機関と団体が協働で応援することを宣言した「北海道健康づくり協働宣言」について、道民の健康づくりを推進するため、引き続き取組を継承します。

図15　北海道健康増進計画　すこやか北海道21の推進体制

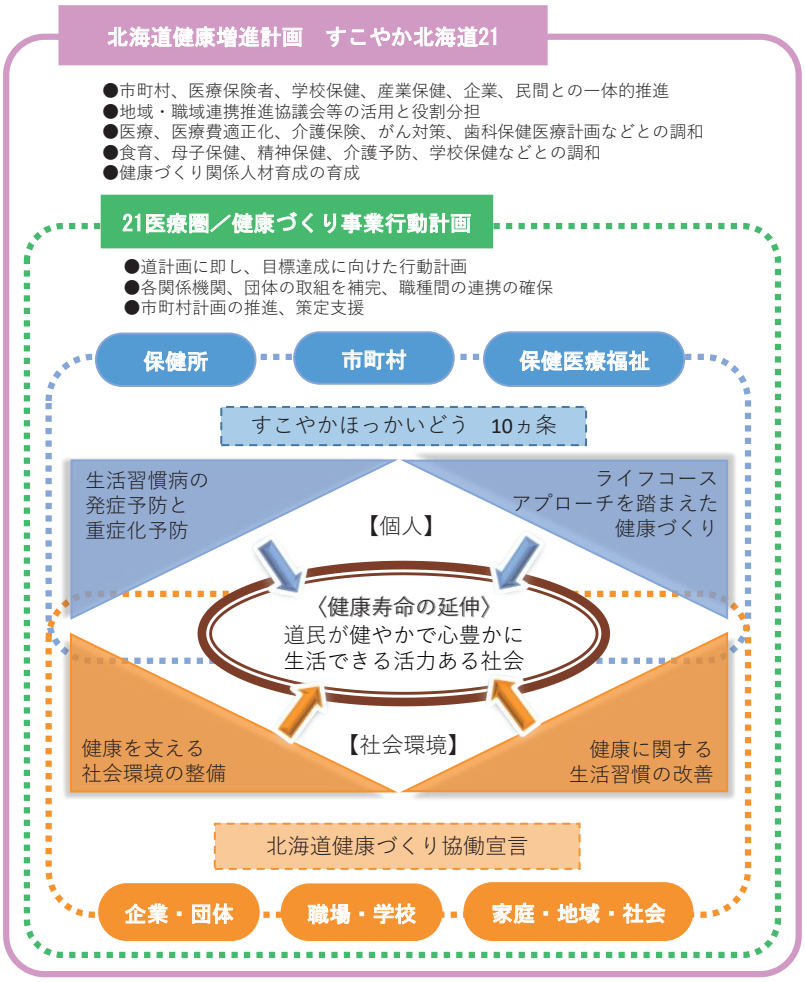

北海道健康増進計画

すこやか北海道21

道民のみなさんが共有し、楽しく実践するための

すこやかほっかいどう10カ条

- **す** スタートは朝食、野菜を毎食プラス1!
- **こ** ここちよい目覚め、笑いあふれる1日を!
- **や** やってみよう、体重チェックと血圧チェック!
- **か** 家族みんなでフッ素とフロス!
- **ほ** ほっとかないで、こころの悩み!
- **っ** つきあい楽しく、適正飲酒!
- **か** かろやか・ハツラツ、適度な運動!
- **い** いつもエンジョイ、吸わない・飲まない青春!
- **ど** どこでもさわやか、禁煙、受動喫煙ゼロ!
- **う** 受けよう健診・がん検診!変えよう生活習慣!

北海道健康づくり協働宣言

**私たちは、「すこやか北海道 21」にのっとり、
道民一人ひとりが健康であることの喜びを実感し
いきいきとした生活を楽しめるよう、
協働で応援することを誓います。**

北海道
北海道教育委員会
市町村
北海道産業保健総合支援センター
北海道国民健康保険団体連合会
(一社)北海道医師会
(一社)北海道歯科医師会
(一社)北海道薬剤師会
(公社)北海道看護協会
(公社)北海道栄養士会
(公社)北海道労働基準協会連合会
(一社)北海道全調理師会
(一社)北海道歯科衛生士会
(公社)アルコール健康医学協会
(公財)北海道健康づくり財団
(公財)北海道精神保健推進協会
(一財)北海道老人クラブ連合会
(公財)北海道青少年育成協会
(公財)北海道対がん協会
NPO法人　北海道食の自給ネットワーク
NPO法人　日本健康運動士会北海道支部
NPO法人　北海道健康づくり協会
北海道ウォーキング協会
北海道ノルディックウォーキング協会
北海道市長会
北海道町村会
北海道精神保険協会
北海道食生活改善推進員協議会
北海道禁煙週間実行委員会
(公財)北海道結核予防会
北海道健康をまもる地域団体連合会
北海道精神科病院協会
北海道温泉協会
(社福)北海道いのちの電話
(社福)旭川いのちの電話
北海道保育協議会
大滝ノルディックウォーキング協会
(一社)北海道子ども会育成連合会
大塚製薬(株)札幌支店
(一社)北海道消費者協会
名寄市立大学
株式会社セコマ
(一社)MOAインターナショナル北海道地区
加守観光株式会社ルスツリゾートホテル＆コンベンション
(株)ナガセビューティーケア北海道営業部
北海道後期高齢者医療広域連合
全国健康保険協会北海道支部
健康保険組合連合会北海道支部
北海道セパタクロー協会
カゴメ(株)北海道支店
住友生命保険相互会社　北海道法人部
雪印ビーンスターク(株)
北海道千歳リハビリテーション大学
第一生命保険株式会社　道央支社
株式会社ホンダ四輪販売北海道
第一生命保険株式会社　旭川支社
株式会社ロッテ　北海道統括支店
株式会社明治　北日本支社
株式会社サンドラッグ
第一生命保険株式会社　帯広支社